

令和5年9月29日

担当課：行財政支援課
 内線：2714
 直通：092-643-3075
 担当者：理財係 橋本・園田

令和4年度福岡県市町村地方公営企業会計決算（速報）について （政令市を除く）

1 事業数及び決算規模

- 事業数は、177 事業（前年度から2減）。
 決算規模は、前年度に比べ126.6億円（6.3%）減少して1,863.9億円となった。
 （単位：億円）

	令和3年度		令和4年度		増減（R4年度-R3年度）	
	事業数	決算規模	事業数	決算規模	事業数	決算規模
法適用	139	1,990.5	141	1,863.9	+2	▲126.6
法非適用	40		36		▲4	
計	179	-	177	-	▲2	-

- （注1） 地方公営企業法の適用の有無による分類。法適用企業では、民間企業と同様に発生主義に基づく複式簿記で経理。
 （注2） 事業数は、各年度とも3月31日現在。
 （注3） 決算規模の算出式は、次のとおり。
 法適用：総費用（税込み）－減価償却費＋資本的支出、法非適用：総費用＋資本的支出＋積立金＋繰上充用金
 （注4） 本資料において、法適用企業には、公営企業型地方独立行政法人が含まれる。

2 損益の状況

- 法適用企業における経常損益、法非適用企業における収益的収支が赤字の事業は22事業（前年度比11事業減）。

3 資金不足比率の状況

- 地方公営企業に係る資金不足額が生じた事業は、前年度と同様の1事業で、小竹町の病院事業。資金不足比率は経営健全化基準（20%）以上となっている。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により減少していた入院患者数は回復傾向にあるものの、医師不足により赤字が継続している。
 （延べ入院患者数 R1：10,132人→R2：6,216人→R3：6,170人→R4：7,705人）
- 資金不足比率が前年度より悪化した主な要因は、令和2年度及び3年度において発行した特別減収対策企業債について、令和4年度は発行していないことによる流動資産の減少及び翌年度償還金が生じたことによる流動負債の増加などである。

（単位：百万円）

団体名	事業名	資金不足額	資金不足比率(%)	経営健全化基準(%)	【参考】事業の規模
小竹町	病院	(61.4)	(14.9)	20.0	(410.2)
		102.0	20.9		486.8

- （注1） 表中括弧内は令和3年度地方公営企業決算の数値
 （注2） 特別減収対策企業債…新型コロナウイルス感染症により資金不足額が発生又は拡大する公営企業において、当該不足額について資金手当に係る企業債が発行できるもの。（小竹町の病院事業における特別減収対策企業債発行額 R2：88,700千円、R3：89,100千円、R4：0千円）
 ※ 資金不足比率が経営健全化基準以上である場合には、経営健全化計画を議会の議決を経て策定し、公表すること等が義務付けられている。（小竹町の病院事業については、令和2年度決算において、資金不足比率が26.5%となり、令和3年度から令和6年度までの4年間を計画期間とする経営健全化計画を策定している。）

4 企業債発行額・企業債残高の状況

- 令和4年度の企業債発行額は278.8億円（前年度比9.3%減）。
- 令和4年度末の企業債残高は5,226.7億円（前年度比2.3%減）。

5 主な法適用企業の決算概要（〔 〕内の金額は経常損益）

- 水道事業…増収減益〔53.0億円の黒字（前年度比2.9億円の黒字減）、経常収支比率110.6〕
- 病院事業…増収減益〔9.0億円の黒字（前年度比1.8億円の黒字減）、経常収支比率102.4〕
- 下水道事業…増収減益〔56.3億円の黒字（前年度比2.1億円の黒字減）、経常収支比率110.9〕
 - （注1） 経常収支比率は「(経常収益/経常費用)×100」で算出。普通会計と異なり、100を超えると黒字を意味する。
 - （注2） 水道事業には、簡易水道事業を含む。